

## はじめに

昨年の県内交通事故は、発生件数と負傷者数が前年より 400 件 559 人減少し 13 年連続減少となりましたが、死者数については前年を 1 人上回る 78 人となり年間 50 人未満の抑止目標を達成できませんでした。

また、松山南警察署管内の交通事故は、

◎発生件数 682 件（前年比－59 件）

◎死者数 10 人（前年比＋7 人）

◎負傷者数 779 人（前年比－120 人）

と県内同様に、前年より交通事故の発生件数負傷者数は減少するも死者数は大幅に増加しました。交通事故死者数 10 人中の高齢者被害を見ると構成率 70% と極めて高い状況となっています。

社会の高齢化が進み交通情勢は依然として厳しい状況となっておりますが、本年は、交通事故の分析結果に基づき、

○高齢者の交通事故の防止（道路横断中と自転車利用に関する安全指導）

○反射材及び自転車ヘルメットの着用推進

○<sup>ゴーゴー</sup>5 5 運動によるゆとり運転の促進（5 分早めの出発 5 キロ減速走行）

を重点に推進して、交通事故の被害者にも加害者にもならないための安全意識を広めるとともに、松山南交通安全協会、松山南安全運転管理者協議会、松山南地区地域交通安全活動推進委員協議会及び松山南警察署が連携し、「安全安心な交通社会」の創成に努めて、県内の年間交通事故死者 50 人未満を目指すこととしております。

悲惨な交通事故を防ぐためには、県民の皆さまに交通安全に関する感心を深め理解していただくことが大切です。この資料が、悲惨な交通事故の根絶に向けた活動で一助となることを願っております。

平成 30 年 1 月

松山南交通安全協会会長	伊東 純朗
松山南安全運転管理者協議会会長	富田 耕治
松山南地区地域交通安全活動推進委員協議会会長	朝村 篤
松山南警察署署長	加藤 泰